平成28年度

総務委員会 地方都市行政視察調查報告書 (案)

1 訪問先及び調査事項

調査日	訪 問 先	調査事項
平成28年10月24日	広島県呉市	新庁舎建設事業について
平成28年10月25日	広島県広島市	世界に誇れる「まち」の実現に向けた取組について

2 調査内容

呉市

(1) 呉市の概要

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、 倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成される気候温和で自然環境に恵まれた都市である。 市域全体を通じて平たん地が少なく、集落が分断された形となっている。また、瀬戸内海国立 公園の陸地部面積(県内)の約4割強を占めるとともに、島しょ部を含めた海岸線延長は約 300kmに及び、西日本有数の多島美を有する風光明媚な地勢を有している。

近代呉市の発展は、明治19年(1886年)に第二海軍区軍港に指定され、明治22年(1889年)の呉鎮守府の開庁とともに本格的な海軍基地の建設が進められたことに端を発する。海軍の拡張とともに、工廠や関連施設が次々に建設され、全国各地から人々が集まって市街化が進み、明治35年(1902年)10月1日に市制を施行し、最盛期の昭和18年(1943年)には、人口40万人を超える、日本一の海軍工廠を擁するまちとして発展した。

呉市は、終戦による海軍の解体とともに、その存立基盤を一挙に失い、人口も15万人に激減したが、昭和25年(1950年)に旧軍施設を転活用し、平和産業港湾都市への転換を目指す「旧軍港市転換法」が制定されたことにより、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が相次いで進出し、臨海工業地帯としての基盤を確立した。こうした産業の基盤となる呉港は、昭和26年(1951年)に重要港湾に指定され、同27年(1952年)には呉市が港湾管理者となり、港の自主運営が確立された。そして、昭和29年(1954年)には海上自衛隊呉地方隊・呉地方総監部が設置され、その後、教育隊、潜水艦基地隊が設置された。

呉市は、平成12年(2000年)に特例市に移行するとともに、平成15年(2003年)から平成17年(2005年)にかけての近隣8町との合併、平成18年(2006年)以降の広島県からの権限移譲など、広島都市圏における主要都市としての行政機能の強化・充実を図っている。

現在の市域面積は353.86 km 人口は231,715 人、世帯数は111,798 世帯、一世帯あたりの 平均人員は2.07 名(平成28年9月30日現在)、予算規模は980.2 億円(平成28年度一般会計 予算)である。

(2) 視察経過

呉市議会を訪問し、新庁舎建設事業について、担当者による説明を受け、質疑応答の後、 議場及び市庁舎の見学を行った。

(3) 説明内容

①新庁舎建設までの経過について

平成9年1月 旧庁舎の耐震診断を実施

- ・ Isの最も低い箇所が 0.28であった。
- ・震度6程度の地震で、せん断破壊のおそれがあるとの結果が出る。

平成9年9月 呉市庁舎整備検討懇話会を設置

- ・学識経験者、市民団体、商工会議所、市議会の代表者の委員19人で構成
- ・財政的に大きな負担があるが、建て替えるべきであるとの提言を受ける。

平成11年8月 呉市庁舎建設推進会議(庁内組織)を設置

- ・新庁舎建設に向けての課題や問題点を整理しながら組織統合のあり方等を検討。
- ・PFI方式による庁舎建て替えを検討。

平成15年4月~平成17年3月 1市8町の合併

・合併による職員の増加や事務量の変化に伴う庁舎の規模への影響や権限移譲などの問題が検討事項となり、新庁舎の建設事業が先送りとなる。

平成17年11月 呉市長に小村和年就任

・庁舎建設は長年の懸案事項であるが、まずは財政の健全化を優先することを明言する。

平成22年3月 呉市庁舎建設基金を設置

・毎年5億円の積み立てを開始。

平成23年2月 庁舎建設を議会で表明

- ・財政集中改革プログラムの達成に見通しが立ったため、新庁舎の建設に向けて調査・検討をすすめることを表明する。
- ・新庁舎の建設にあたり合併特例債の活用を検討。

平成23年5月 呉市庁舎整備検討市民委員会を設置

平成23年6月 議会に新庁舎建設調査検討特別委員会を設置

平成23年8月 呉市新庁舎建設設計者選定委員会を設置

平成23年9月 新庁舎建設基本計画を策定、合併建設計画の変更を議決

平成24年1月 呉市新庁舎デザイン選定委員会を設置

平成24年5月 呉市新庁舎建設工事発注方法検討委員会を設置

平成24年8月 基本設計策定

平成24年11月 実施設計策定

・基本設計と実施設計は、期間を短縮するために一括で発注を行い13ヶ月間で仕上げた。市の意見が反映しやすくなるよう、プロポーザルにより業者を選定した。庁舎の構

造形式については、全ての業者が免震構造を提案しており、市は免震構造による建設を 進めることとした。

平成24年12月 建設工事入札公告(1回目)※翌年2月に入札中止

- ・外部の有識者を集めた発注方法検討委員会を設置し、庁舎建設にあたり地元業者の活用・活性化などについて検討。
- ・総合評価方式(標準型)、一括発注、混合入札により公告。

平成25年4月 建設工事入札公告(2回目)※翌5月に入札中止

平成25年7月 建設工事入札公告(3回目)

- ・総合評価方式により地元業者の活用等を検討していたが困難であることが判明したため、一般競争入札方式に変更。
- ・五洋建設株式会社が133億3千5百万円で落札。

平成25年9月 建設工事請負契約を締結

平成25年10月 建設工事着工

平成27年3月 インフレスライド (1回目) による契約変更

平成27年10月 インフレスライド (2回目) による契約変更

・労務単価及び建設資材費の上昇により、2回インフレスライドを適用し、最終的には 工事費全体で139億8千2百万円となった。

平成27年12月 完成

②新庁舎の概要について

○位置

位置 広島県呉市中央4丁目1番6号

○敷地面積

11, 807, 61 m²

○規模

建築面積 8,223.14 m²

延べ面積 37,780.54 m²

(庁舎棟・議会棟・ホール棟 32,506.40 m²、公用車駐車場棟 5,274.14 m²)

○構造

- ・庁舎棟・議会棟・ホール棟 免震構造・鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造
- ・公用車駐車場棟 耐震構造、鉄骨造、一部鉄筋コンクリート造
- ③庁舎の基本コンセプト

新庁舎建設は、『市民と共に〜絆と信頼「安全・安心」の庁舎〜』を基本理念に、6つの基本コンセプトのもと、次世代に引き継ぐ資産として整備した。

- ◆市民の生命と財産を守る庁舎
 - ・ 免震構造の採用

- ・防災会議室, 情報管制室を常設
- ・Web会議システムの導入など
- ◆市民にやさしい庁舎
 - ・総合窓口の設置
 - ・おやこトイレ、多目的トイレ、授乳室、二段手すりの設置など
- ◆市民にやさしい庁舎
 - ・くれ協働センター、国際交流センターの設置
 - ・市民協働会議室・作業室の設置など
- ◆呉らしさが感じられる庁舎
 - ・歴史的重厚さを表現
 - ・未来へと続く技術の象徴を表現
- ◆多機能で環境にやさしい庁舎
 - LED照明の採用など
- ◆将来の変化に対応できる庁舎
 - OAフロアの採用
 - オープンフロアの採用など

④建設事業費及び財源

○事業費(単位:千円)

建設工事 13,982,392

計画・設計・監理 334,815

外構・駐車場整備等 306,705

旧庁舎解体・地下貯留槽設置等 1,004,923

備品購入·移転等 536,649

その他 597,650

合計 16,763,134

○財源(単位:千円)

起債(合併特例債) 14,194,600

交付金 674,528

基金 1,529,604

一般財源 364,402

合計 16,763,134

※元利償還金の70%が交付税算入される

(4) 主な質疑応答

- (問) 平成22年3月に呉市庁舎建設基金を設置し、毎年5億円の積立を行っているという ことだが、基金は継続して積み立を行っているのか。
- (答) 現在、基金の積立は行っていない。平成22年度から平成24年度の3か年のみ積立

を行った。基金を設置した時点では、10年程度基金を積み立てた後に庁舎の建て替えを行うという想定をしていたが、合併特例債が使えるのではないかということで、市長も特例債の有効活用を図るよう動き始めたという経緯がある。現在は、庁舎だけではなく周辺の整備ということで解体、駐車場の整備、地下に設ける貯留槽についても特例債を充てる形で進めているところである。

- (問) 庁舎建設にあたり、マイナンバーへの対応に関して工夫をされたようなことはあるか。
- (答)情報施策の担当が中心となって、市民窓口の担当と一緒になって取り組んだ。総合窓口を設置するということで、各部署がパソコンで管理している情報を一元化するよう情報施策の担当と検討を行い、マイナンバーへの対応についても組み込んで対応している。1階の総合窓口では、来庁されるお客さんの7割を受け付けられるようになっている。お客さんが集中する繁忙期には、それぞれの担当の階に行っていただいた方が早い場合もあるが、待ち時間を少なくするよう努めながら、ワンストップサービスを目指して取り組んでいる。
- (問) 新庁舎の延べ床面積は、28,750平米とのことであるが、旧庁舎の面積は何平米くらいであったのか。
- (答) 旧庁舎の延床面積は13,220平米であった。旧庁舎には約600人の職員が入っていたが、新庁舎では1060人の職員が入っている。
- (間) 新庁舎になったことで組織改正などは行っているのか。
- (答) 新庁舎になったことで組織についても変えている。特に大きく変わったのは、危機管理の関係で、これまで消防局に設置されていた危機管理課を庁舎内に移し、防災会議室とあわせて一体的な情報の管理を行っている。その他、総合窓口の設置に伴い市民窓口課を設け規模を拡大した。
- (問) 社会資本整備総合交付金について、防災に関することで、6億7千万円余の交付を受けているが、ホールは対象にならなかったのか。
- (答)ホールと市民共同のスペースを併せて、災害時には防災拠点として使用することを条件に交付金の対象とすることを認めていただき、国の交付率は40%であったが、最終的には約30%の交付を受けることができた。
- (問) 平成22年3月に呉市庁舎建設基金の設置条例を策定しており、その翌年の平成23年に市長が建て替えの表明を行っているが、表明をする前の年に基金の設置条例を策定することを議会側が問題視することはなかったのか。
- (答) 平成22年の時点では、すぐに建て替えるという想定はなく、建て替えは10年位積 み立てた後を目途に考えていたが、その後、特例債が庁舎建設に活用できるという可能 性がでてきた。そのため10年間で50億円の基金を積み立てるよりも、特例債を活用 し市の負担を60億円とすることができるならば、特例債を活用して、この時期に建て 替えを行う方がよいと判断した。合併された町の議員からは、建設計画はどうなってい るのかという声はあったが、基本的には認めていただいた。
- (間) 旧庁舎の跡地に整備する駐車場の地下に、雨水貯留槽を設置するということだが、そ

れは防災面の強化ということで、まちづくり交付金の対象となっているのか。

- (答) 雨水貯留槽については対象になっていない。
- (問) 雨水貯留槽を設置することにした経緯は。
- (答) 地下構造物をそのまま埋め戻すことはできないため、有効活用についてさまざま検討を行った。庁舎周辺の道路は第一次緊急輸送になっているが、道路大雨の際に水に浸かることがあるため、議会からの提案もあり、浸水を防ぐため雨水貯留槽を設置することとした。
- (間) 議会棟のエレベーターは指紋認証となっているのか。
- (答) 指紋認証のほか虹彩認証にも対応している。
- (間) カードのようなものはないのか。
- (答) カードは忘れる場合もあるので指紋認証とした。
- (間) 土目の対応はどのようになっているのか。
- (答) 議会事務局の職員が出勤しないと、議員は基本的には入ることができない。休日は守 衛室でカードを渡すことになっており、カードを使用して入室することになる。
- (問) 議会棟には一般に開放している会議室などはないのか。
- (答)ない。
- (間) 行政側の審議会などを議会棟で行うことはないのか。
- (答) 庁舎側に充分な会議室を設けているので議会棟で審議会を行うことはない。会議室の考え方として、これまでは庁舎と分散しながら周りの公民館などを使いながら市民に不便を強いていたが、新庁舎の建設にあたって会議室の利用目的や年間の使用量を調査したうえで十分な会議室のスペースを確保した。
- (間) 本会議場を市民に貸し出すような想定はされているのか。
- (答) 想定はしていない。議場の座席も固定しており議会専用としている。



広島市

(1) 広島市の概要

広島市は広島県の西部に位置し、広島湾に面している。市域内の平地は、広島平野、海田平野及び五日市低地からなっている。平地部の大部分は太田川の三角州(デルタ)の上にある。 丘陵地・台地は平地に隣接し、山地は北部、東部及び西部にあり、標高600m以上の山岳も多く点在している。

河川の水系には、太田川水系、瀬野川水系及び八幡川水系があり、このうち太田川水系の 太田川は、下流で太田川、天満川、旧太田川、元安川、京橋川、猿猴川の六つの河川に分岐し て広島湾に注いでいる。

市内に6本の美しい川が流れることから「水の都」と呼ばれ、その起源は、1589年に毛利輝元が太田川デルタの大きな三角州に広島城(別名「鯉城」)を築いた時にさかのぼる。この三角州が大きな島に見えたことから「広島」と名付けられ、その後、広島は毛利、福島、浅野氏の城下町として栄え、西国一の賑わいを見せた。

江戸時代には、広島城下の南方の干潟は次々と干拓されていき、文政年間(1820年ごろ)には新開の町村数は35を数えた。このころ、町・新開の人口は4万8千人を超え、これに武家・寺社の推定人口2万人を加えると、城下の総人口は7万人前後となり、江戸・大坂・京都・名古屋・金沢に次ぐ大都市であった。

明治4年(1871年)7月、新政府による廃藩置県が行われ、翌5年(1872年)4月、広島城下は広島県第一大区となり、続いて11年(1878年)11月、郡区町村編制法の実施により、広島区と改められた。次いで、21年(1888年)4月市制町村制が公布され、翌22年(1889年)4月1日、広島は全国で最初の市の一つとして市制を施行した。

昭和20年(1945年)8月6日、広島は人類史上初めての原子爆弾の惨禍を受け、約14万人が亡くなった。壊滅的な被害の中からめざましい復興を遂げた広島は、人類の恒久平和を希求してきた。平成8年(1996年)12月には原爆ドームの世界遺産一覧表への登録が決定した。また、平成18年(2006年)7月には広島平和記念資料館の本館が国の重要文化財に、平成19年(2007年)2月には平和記念公園が国の名勝に指定された。

現在の市域面積は906.53 km、人口は1,192,975 人、世帯数は553,994 世帯、一世帯あたりの平均人員は2.15 名(平成28年9月30日現在)、予算規模は5,989億8,953万6千円(平成28年度一般会計予算)である。

(2) 視察経過

広島市議会を訪問し、世界に誇れる「まち」の実現に向けた取組について、担当者による 説明を受け、質疑応答の後、議場の見学を行った。

(3) 説明内容

広島市では、平成23年12月に市が目指すべき「まち」の姿と、その実現に向けた基本的な考え方を示した「世界に誇れる『まち』の実現に向けて一市政推進に当たっての基本コン

セプト―」(以下「基本コンセプト」という。)を策定し、具体的な「まち」づくりを、この基本コンセプトを踏まえながら、毎年度編成する政策予算等に基づき、進めている。

広島市が目指すべき「まち」の姿は、市民が「世界に誇れる『まち』」である。「世界中の人々が一生のうち、一度は訪れてみたいと思う『まち』」、そして、「そこに暮らす人々の生き生きとした営みがある『まち』」、そのことが訪れる人々に、他では得られない強い感銘を与える。広島市は被爆体験を通じ、「平和の尊さ」を体現する「まち」となっている。このような広島の「まち」で、誰もが「生きることの素晴らしさ」を心と体で実感できるようにすることを目指している。このような「まち」は、「活力とにぎわい」「ワーク・ライフ・バランス」「平和への思いの共有」の三つの要素から成り立っている。

平成24年度以降、毎年「世界に誇れる『まち』の実現に向けた取組状況」を策定し、基本コンセプトの着実な実施に取り組んでいる。

平成28年10月、平成28年度から平成31年度の4年間を一つの区切りに、168事業を対象とした「平成28年度世界に誇れる『まち』の実現に向けた取組」をあらたに策定した。

【市政推進に当たっての基本コンセプトを実現するための具体的な取組】

- ① 「活力にあふれにぎわいのあるまち」の実現に向けた取組
 - ◆都市機能の充実強化
 - ○「楕円形の都心づくり」の推進

広島の陸の玄関である広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区を都心の東西の「核」と位置付け、それぞれが活力とにぎわいのエンジンを持ち、相互に刺激し高め合うような「楕円形の都心づくり」を推進している。

○大規模未利用地についての活用方策の検討

旧広島市民球場跡地、広島西飛行場跡地、広島大学本部跡地をはじめとした大規模未利用地について、将来をしっかりと見据えた活用方策を検討している。

◆産業の振興

- ○活力にあふれる地域産業の育成
 - ・広島広域都市圏の産業振興に係る連携施策の検討

広島市では、近隣の24の市町で構成する広島広域都市圏を設定している。国が創設した連携中枢都市圏制度を活用して、平成28年4月に近隣の24の市町と協定を締結し、それぞれの地域の資源などを活かしながら広島広域都市圏としての景気・経済の活性化に取り組んでいる。圏域人口は現在230万人となっており、今後将来にわたって圏域人口が200万人を超える都市圏の形成を目指し、継続して人口を維持していくための取組を進めている。経済の分野では、ものづくり、農林水産物の地産地消、バイオマス、エネルギーの地産地消、観光のテーマごとに部会をつくり、広島市と近隣の市町の職員が一緒になって検討を進めている。

・デザイン活用促進事業

広島広域都市圏における、ものづくり部会のなかで連携して進めている施策の一つで、デザインを活用したブランドの構築を行う者に対してマーケティング調査費等を補助するとともに、ものづくり企業とデザイン企業をマッチングするためのサイトを構築・運営している。

○農林水産業の振興

魅力ある里山づくり・里海づくり

- ・半林半X移住者支援事業 林業を行いながら他の仕事でも収入を得る半林半Xに取り組む移住者の募集を行っている。
- ・広島湾七大海の幸のPR事業 広島湾で獲れる海の幸七種について、消費拡大に向けたPR事業を実施している。

◆観光の振興

- ○MICEの推進
 - ・グローバルMICE強化都市事業 広島市は国からグローバルMICE強化都市の指定を受けており、国と連携して国際会議の誘致競争力強化を図っている。
 - ・MICE受入態勢の充実 近隣市町と連携して、歴史的建造物や文化施設などで会議を開催するユニークベニュー等の充実に向けた取組を行っている。
- ○近隣市町等との連携による広島情報の発信
 - ・連携中枢都市圏の広域連携サイトの構築 広島広域都市圏の情報発信力の強化を図るため、広島市のホームページ内に広域連 携サイトを構築し、広域連携都市の観光情報を発信している。
- ◆中山間地域・島しょ部の活性化
 - ・似島の活性化 似島では地元団体による地域活性化の取組が行われており、市が、その活動を支援 している。平成27年度には、地域おこし協力隊という取組を活用した活性化に取り 組んでいる。
- ②「ワーク・ライフ・バランスのまち」の実現に向けた取組

◆雇用の促進等

「有給長期インターンシップ」モデル事業

若者が地元企業をより深く知ることはできる機会を確保し、地元企業への就職、定着につながるよう、地域の大学や企業との連携によるモデル事業を実施している。企業と学生が雇用契約を結び、企業から与えられた課題に対して学生が取組み、発表会等において結果の報告を行っている。

・「協同労働」モデル事業 自ら経営に参画し、地域課題の解決に取り組む「協同労働」により、高齢者の働く場を 創出する仕組みを構築するためのモデル事業を実施している。

・働く女性・若者のための就労環境整備の推進 女性や若者の就労環境の整備を推進するためのシンポジウムの開催、中小企業の職場環 境の改善に係るコンサルティング経費の補助などを行っている。

◆保健・医療・福祉の充実

・地域包括ケア推進センター運営事業

広島市内には41か所の地域包括支援センターが設置されている。地域包括支援センターに対する調整支援機能、在宅医療・介護連携の推進機能の強化を図るため、地域包括ケア推進センターを各区(8区)に設置している。

- ◆未来を担う子どもの育成
 - ・新生児聴覚検査事業 難聴児の早期発見を図るため、新生児聴覚検査に係る費用助成を行っている。
 - ・保育士確保対策 保育士合同就職説明会の開催、私立保育園等職員研修、保育補助者雇上強化事業、私 立保育園等 I C T 化推進事業を実施している。
- ◆スポーツ・文化芸術の振興
 - ・毛利氏関連の博物館等施設による連携事業 広島広域都市圏内にある毛利氏ゆかりの博物館等の施設が連携し、毛利氏関連の史跡 マップ等を作成している。
 - ・広島城二の丸の活用 広島城二の丸において上田宗箇流の茶会の開催や茶道具等の美術工芸品の展示を行っている。
- ◆安全・安心に暮らせる生活環境の整備
 - ・住宅団地の活性化の推進 町内会、自治会等が自主的・継続的に行う住宅団地の活性化に資する取組を支援。
 - ・豪雨災害被災地の復興まちづくりの推進 復興まちづくりビジョンに基づき、街路整備、市道拡幅、雨水管きょの整備等を実施。
- ③「平和への思いを共有するまち」の実現に向けた取組
 - ◆核兵器廃絶と世界恒久平和の実現
 - ・2020ビジョンキャンペーンの展開

平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催(千葉県佐倉市)、核兵器の人道的被害に関する国際会議への出席(南アフリカ)、ヒロシマ・ナガサキ原爆展の開催(米国シカゴ市)等。

- ◆「迎える平和」の推進
 - ・平和記念資料館再整備事業本館改修工事・展示整備等、東館構造補強工事、発掘調査整理業務等を実施。
 - ・被爆樹木モニタリング等事業

樹木医による被爆樹木のモニタリングを行い、診断カルテを作成するとともに、樹勢 回復措置を実施。

(4) 主な質疑応答

- (問) 平成21年に策定された上位計画である「第5次広島市基本計画」の推進を図るため、「世界に誇れる『まち』の実現に向けて一市政推進に当たっての基本コンセプトー」を 平成24年度から毎年策定しているとのことだが、その前にも実施計画のようなものは 策定されていたのか。
- (答) 平成20年度から平成24年度にかけての実施計画を別途策定していた。
- (問)上位計画である「第5次広島市基本計画」の計画期間は。
- (答) 平成21年度から平成31年度までの計画期間であり、そろそろ計画改定の話も出てきている。
- (問)「世界に誇れる『まち』の実現に向けた取組」という実施計画は、基本計画の実行にあ たっての施策が全て網羅できるような体系になっているのか。
- (答) 基本計画の趣旨を生かしながら基本コンセプトを整理しており、基本コンセプトに基づいて「世界に誇れる『まち』の実現に向けた取組」を策定しているので、ほぼ網羅をした形となっている。
- (間) 広島市の人口の推移は、
- (答) 現在の人口は約119万人で今がピークであり、今後の人口ビジョンでは漸減していく見込みであり、2030年には97万人に減少していくことが想定されている。
- (問)「世界に誇れる『まち』の実現に向けた取組」は何年までに仕上げるというような目標 はないのか。
- (答) 単年度に達成できるものに関しては、単年度の成果は、翌年度に策定する取組状況の なかで一昨年の実施状況ということで記載をする形でモニタリングできるようにしてい る。
- (問) 野球などスポーツに関する取組が弱いように思われるが、どのような状況なのか。
- (答) 広島には、野球、サッカー、バスケットボール、ハンドボール、バレーボールなど多数のスポーツチームがあるので、これらの団体と連携し市の施策に活かしていく必要があると考えている。